

海外SC事業の概要

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化
→経済産業省は、特に、**アジア地域における生産の多元化等によるサプライチェーンの強靭化等を目的として、令和2年度に日アセアン経済産業協力拠出金（海外SC拠出金）** 計351億6637万円を日・アセアン経済産業協力委員会事務局（AMEICC事務局）に拠出
- ✓ 同省は、AMEICC事務局に対して海外サプライチェーン多元化等に資する設備等導入補助事業等**（海外SC事業）の執行**を要請、AMEICC事務局及び同事務局の代理として拠出金等を管理する（一財）海外産業人材育成協会（AOTS）に対して、**資金保全と堅確な資金管理を担保**するため**信託による資金管理**とすること、**資金保全を優先し資金運用を行わないことを指示**
- ✓ AOTSは、**基金を造成**するとともに、補助事業の審査、採択、補助金交付額の確定等を（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）に委託し、**日本国内の受託銀行（信託銀行）と資金管理の信託契約を締結**。信託金は補助金の支払に充てるための資金、受託銀行に対する信託報酬の支払に充てるための資金等に区分され、他の用途には使用不可

検査の結果

- ✓ 同省は、国内のサプライチェーン多元化のための補助事業**（国内SC事業）について、信託による資金管理に限定しておらず、結果として、信託以外の方法で資金を管理**
→海外SC事業での**信託報酬のような金融機関に対する資金管理のための管理費の支払が生じていなかつた**
- ✓ 海外SC事業においては、海外SC拠出金がAOTSの総資産額を大幅に上回る多額の資金であることなどから、万が一、**AOTSの倒産や金融機関の破綻等が生じた場合を想定して信託による資金管理に限定等**
→預金者の保護等を目的とした銀行法等の適用を受ける日本国内の金融機関で資金が管理されるとともに、同省自らが基金の造成先である法人を選定できる状況にあることから、**信託による資金管理が上記のリスクに対応可能な唯一の方法であったとは認められない**
- ✓ このようなことなどから、海外SC事業について、**受託銀行に対する信託報酬の支払に充てるための資金（5億1254万円）があらかじめ区分されていて海外SC事業の事業費である補助金の交付に充てることができていなかつた事態は適切とは認められない**

当局の処置

- ✓ 同省は、3年6月に、**海外SC拠出金等について、AMEICC事務局及びAOTSに対して、同年7月末までに信託契約を終了するための諸手続を速やかに行うとともに、信託金の残高をAOTSが開設する新たな預金の口座に移管するために必要な手続を進めるよう指示文書を発出**
→**AOTSは、同年7月に、同省の指示に従い海外SC拠出金等に係る資金管理方法を変更**

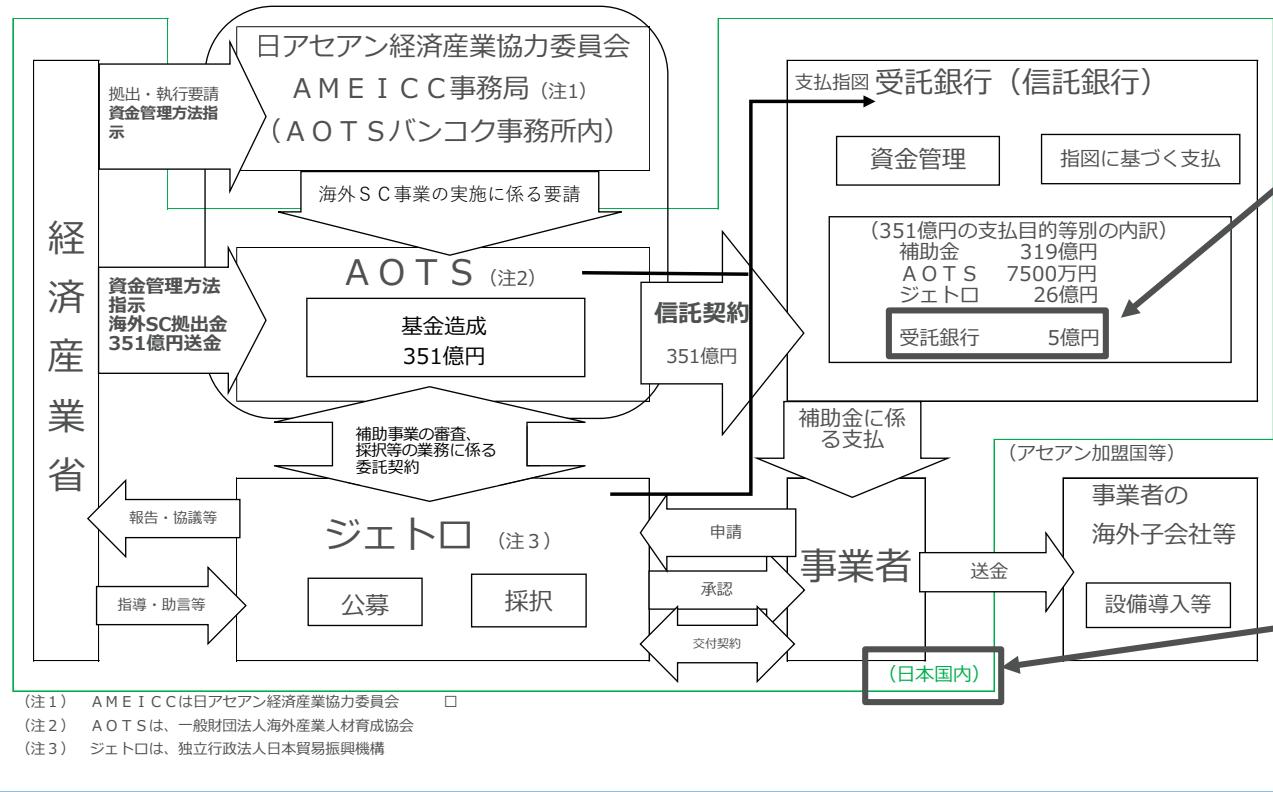
8. 海外SC拠出金等に係る資金管理方法（処置済）

経済産業本省

5億1254万円（指摘金額）

海外SC事業の概要

- 経済産業省は、アジア地域における生産の多元化等によるサプライチェーンの強靭化等を目的として日アセアン経済産業協力拠出金（海外SC拠出金）を拠出
- 同省は、AMEICC事務局に対して海外サプライチェーン多元化等に資する設備等導入補助事業等（海外SC事業）の執行を要請



検査の結果

- 経済産業省が実施する国内のサプライチェーン多元化のための補助事業（**国内SC事業**）は、信託以外の方法で資金を管理

海外SC事業での
信託報酬のような金融機関に対する
管理費の支払が生じていなかった

- 海外SC事業においては、海外SC拠出金がAOTSの総資産額を大幅に上回る多額の資金であることなどから、万が一、AOTSの倒産や金融機関の破綻等が生じた場合を想定し信託による資金管理に限定等

預金者の保護等を目的とした銀行法等の適用を受ける**日本国内**の金融機関で資金が管理されるとともに、同省自らが基金の造成先である法人を選定できる状況にあることから、信託による資金管理が**AOTSの倒産等のリスクに対応可能な唯一の方法であったとは認められない**

経済産業省は、令和3年6月に、海外SC拠出金について、AMEICC事務局及びAOTSに対して、同年7月末までに信託契約を終了するための諸手続を速やかに行うとともに、AOTSが開設する新たな預金先の口座に移管するために必要な手続を進めるよう指示文書を発出
→ AOTSは、同年7月に、海外SC拠出金等に係る資金管理方法を変更